

定例記者会見 【令和6年8月】

令和6年8月22日(木)10時30分～12時00分
中津川市役所4階 大会議室

公表項目

- ①令和6年第4回中津川市議会（定例会）提出予定議案
.....（総務部）P. 1
- ②令和6年9月補正予算（その1）の概要
.....（総務部）P. 6
- ③令和6年9月補正予算（その2）の概要
.....（総務部）P. 8
- ④令和6年度（第47回）中津川市総合防災訓練を実施します
.....（総務部）P. 18
- ⑤令和6年9月の主な行事予定
 - ・一般行事（政策推進部）P. 19
 - ・学校関係（教育委員会）P. 21
 - ・幼稚園、保育園、こども園関係（教育委員会）P. 22
- ⑥その他



次回開催日

令和6年9月20日(金)

13:30～

中津川市役所4階 大会議室

令和6年8月22日

令和6年第4回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和6年第4回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例5件、人事11件、その他10件、補正予算6件、合計33件の議案を提出します。

（報 告）

1、専決処分の承認を求めることについて

6月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和6年度中津川市一般会計補正予算（専第6号）

（条 例）

1、中津川市各種委員等給与条例の一部改正について

学校運営協議会委員に対する報酬を支給するため、改正する。

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会に対して、学校運営協議会設置の努力義務が課された。
当市では、令和5年度にすべての地域に学校運営協議会設置が完了し、令和6年度より各地域において本格的に活動が開始されることから、報酬を支給するにあたり必要となる条例を定めるため改正する。
- ・改正の主な内容
学校運営協議会委員に対し、年額10,000円の報酬を支給することを定める。
- ・施行期日 公布の日

2、中津川市税条例の一部改正について

地方税法及び私立学校法の一部改正に伴い、改正する。

- ・令和6年度税制改正に伴い、令和6年5月22日に公益信託に関する法律が公布され、地方税法が改正されることとなった。これにより、公益信託やこれに寄付を行う際の課税等につき公益法人並みの税制上の措置が講じられる。
また、私立学校法の改正に伴い、条例で引用している規定に条ずれが生じるため、改正する。
- ・改正の内容
 - ①公益信託に係る寄附金税額控除の対象となる信託財産を拡大
 - ②私立学校法の条ずれに伴う改正
- ・施行期日 ①公益信託に関する法律の施行日の属する年の翌年の1月1日
②令和7年4月1日

3、中津川市病児保育所の設置等に関する条例の一部改正について

ひとり親世帯（児童扶養手当受給者世帯等）の病児保育所使用料を無料にするため、改正する。

- ・現在、病児保育所の使用料は、条例により多子世帯（3人以上）と生活保護世帯は無料と規定されているが、ひとり親世帯は無料の対象としていない。
ひとり親世帯の就労支援と自立支援を図るため、病児保育所の利用を促進したいが、病児保育は感染症などで複数日利用することが多く、ひとり親世帯にとって使用料は負担となっているため、使用料を改正する。
- ・改正の内容
病児保育所の使用料の規定に、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者世帯又はひとり親家庭等福祉医療費受給者世帯）の使用料を無料とする規定を加える。
- ・施行期日 令和6年10月1日

4、中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）が改正され、満3歳児の職員配置基準は20対1から15対1に、満4歳以上児の職員配置基準は30対1から25対1に改められた。条例は当該基準に準じた規定をしているため、改正する。
- ・一方で、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有する旨定めることが望ましいとされている。
- ・改正の主な内容
①小規模保育事業所、保育所型事業所内保育事業所、小規模型事業所内保育事業所において、満3歳以上満4歳未満の園児おおむね20人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね15人につき1人以上とするよう改め、満4歳以上の園児おおむね30人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね25人につき1人以上とするよう改める。
②附則において、当分の間、改正前の基準によることができることとする経過措置を設ける。
- ・施行期日 公布の日

5、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法等の一部改正に伴い、改正する。

- ①全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法の改正が行われ、令和6年4月から退職者医療制度が廃止されたため、改正する。
- ②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法の改正が行われ、令和6年12月2日以降、「被保険者証」が廃止されるため、改正する。
- ③認知症などで判断能力が不十分かつ身寄りの有無が判明できない方が、急患として医療機関を受診し、即時入院等が必要な場合等において、医療費の負担能力の有無が不明であるこ

と等の事情がある場合であっても、保険診療を受けることができるようにするため、国民健康保険被保険者に係る一部負担金及び保険料の徴収猶予を必要に応じて活用できるように改正する。

・改正の内容

①退職者医療制度に係る規定を削除する。

②被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定を削除する。

③急患等で保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付を、最長1年徴収猶予できる旨を加える。

・施行期日 ①公布の日

②、③令和6年12月2日

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者	氏名	そが	よしまさ	
		曾我	能昌	(再任)

2～11、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者	氏名	うえだ	さよ	(再任)
		上田		
	氏名	みやざわ	さちこ	(新任)
		宮澤	祥子	
	氏名	おがた	なおみ	(新任)
		小縣	直美	
	氏名	さとう	ひでこ	(新任)
		佐藤	秀子	
	氏名	にわ	ひさこ	(新任)
		丹羽	久子	
	氏名	はやかわ	ひさお	(再任)
		早川	久雄	
	氏名	ほぼ	たつみ	(再任)
		保方	多津美	
	氏名	くにえだ	たいじょう	(再任)
		国枝	泰穰	
	氏名	たなか	けいこ	(再任)
		田中	恵子	
	氏名	しまだ	ちとし	(再任)
		島田	千寿	

(その他)

1、財産の取得について

- | | |
|---------|--|
| ・財産の種別 | 中津川市立阿木高等学校 教師用校務系パソコン 29台
パソコン教室用学習系パソコン 44台 |
| ・契約の方法 | 指名競争入札 |
| ・契約金額 | 27,500,000円 |
| ・契約の相手方 | 中津川市東町2番3号
株式会社システムヨシムラ
代表取締役 吉村 久美子 |

2、和解について

損害賠償請求調停申立事件における合意に従い和解したいので、議会の議決を求める。

- | | |
|--------|---|
| ・事件名 | 損害賠償請求調停申立事件 |
| ・事件の概要 | 令和3年12月15日、中津川市駒場字青木地内において、中津川市発注の道路改良工事を行っている際に、埋設されている水道管を建設業者が損傷させたことに伴う、漏水に係る水道代並びに修繕費用及び水道管布設替工事に対し、建設業者及び建設コンサルタント業者に債務不履行ないし共同不法行為に基づく損害賠償請求として、それぞれの負担割合に応じた相当額の金員の支払いを請求する調停の申し立てを行った。 |
| ・和解要旨 | 1 相手方建設業者及び建設コンサルタントは、中津川市に対し、本件解決金として、それぞれ42万円の支払義務があることを認める。
2 中津川市はその余の請求を放棄する。
3 中津川市及び相手方らは、中津川市と相手方らそれぞれとの間には、本件に関し、本調停条項に定めるもののほかは何らの債権債務がないことを相互に確認する。
4 調停費用は、各自の負担とする。 |

3～5、市道路線の認定について

中津539号線、中津540号線、中津541号線

- | | |
|----------|---|
| ・中津539号線 | 駒場地区生活関連道路整備事業により整備した道路を市道として認定し、一貫した道路管理をする。 |
| ・中津540号線 | 手賀野地区生活関連道路整備事業に伴い、位置指定道路を市道として認定し、一貫した道路管理をする。 |
| ・中津541号線 | 手賀野地区生活関連道路整備事業により整備する道路を市道として認定し、一貫した道路管理をする。 |

6、市道路線の廃止について

坂本76号線

- ・坂本76号線は、全線がリニア中央新幹線中部総合車両基地整備範囲内に位置しており、当該市道が一般交通の用に供されなくなり、市道としての管理が不要となったため廃止する。

7～10、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 4議案
- ・指定施設数 8施設
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

(下表中※印の施設は、令和7年4月1日～令和12年3月31日)

議案	施設数	施設名	指定先
7	1	中津川市障がい者就労支援事業所 さかした ※	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
	2	中津川市障がい者就労支援事業所 かしも ※	
	3	中津川市障がい者就労支援事業所 ふくおか ※	
8	4	中津川市付知デイサービスセンター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
9	5	中津川市蛭川福祉センター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
	6	中津川市蛭川デイサービスセンター	
	7	中津川市蛭川ショートステイ事業所	
10	8	中津川市坂下交流促進施設 (道の駅きりら坂下)	坂下商業開発協同組合

(補正予算)

(その1)

1、令和6年度中津川市一般会計補正予算 【初日議決】

(その2)

2、令和6年度中津川市一般会計補正予算

- 3、 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 4、 " 駅前駐車場事業会計補正予算
- 5、 " 介護保険事業会計補正予算
- 6、 " 水道事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木
電話：0573-66-1111 (内線441)

令和6年9月補正予算（その1）の概要

■ 編成方針 緊急対応が必要な事業

工法変更及び物価高騰により事業費が増額となる（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業について必要額を補正します。

計 1 億 9,451 万円

■ 補正の規模 1 億 9,451 万円（一般会計）

■ 補正の主な内容

緊急対応が必要な事業

◇ 神坂PAスマートインターチェンジ工事の予算を増額

（（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業）…………… 194,510 千円

神坂PAスマートインターチェンジ工事において、地質が想定以上に脆弱であったため、法面工法の見直しを行います。

また、物価の高騰により、工事委託にかかる予算が不足するため、増額補正します。

・NEXCO中日本への工事委託

■ 補正予算の規模（会計別）

令和6年度 中津川市歳入歳出予算総括表【9月補正(その1)】

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	46,779,752	194,510	46,974,262
補正されなかった会計にかかる額	40,877,391		40,877,391
合 計	87,657,143	194,510	87,851,653

■ 一般会計総括表

令和6年度一般会計予算総括表【9月補正(その1)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	687,238	9,810	697,048	08 土木費	6,661,804	194,510	6,856,314
22 市債	3,807,108	184,700	3,991,808				
補正されなかった款にかかる額	42,285,406		42,285,406	補正されなかった款にかかる額	40,117,948		40,117,948
計	46,779,752	194,510	46,974,262	計	46,779,752	194,510	46,974,262

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
繰越金	9,810	(財源調整)
市債	184,700	・道路新設改良事業 184,700 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
土木費	194,510	・(仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業 194,510 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

令和 6 年 9 月補正予算（その 2）の概要

■ 編成方針

1. 市長公約である「ひとづくり」「地域づくり」「安心づくり」を推進する事業

子育て支援策の充実を加速化させるため、ひと・まちテラス子育て支援センターでの一時預かりの拡充やファミリー・サポート・センター事業の受け付け体制の強化を実施します。

また、ひとり親家庭等が安心して働きながら子育てができるよう、病児保育所の受け入れ体制を強化するとともに、ひとり親家庭等の病児保育所使用料の無料化を実施します。

中心市街地のまちづくりにおいては、多くの声を集め、議論の活性化を図るため、まちづくりのコンセプトや具体的なアクション等を可視化した「まちの未来予想図」を作成します。また、ICTを活用して観光案内所等の機能を充実させ、訪日外国人観光客受け入れ体制の強化を図ります。

計 2,254 万円

2. 国・県補助金を活用しての事業実施

小中学校における児童生徒用のパソコン端末を購入するほか、災害時の被害を未然に防止するため、市道周辺の立木を伐採するなど、国・県補助金を活用して事業を実施します。

計 4 億 8,505 万円

3. 寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、施設の備品購入や基金積み立て等を行います。

計 297 万 3 千円

4. 緊急対応が必要な事業

リニアトンネル工事周辺の水量等調査のほか、道路工事に起因する水道管損傷に対する補償など緊急対応が必要な事業を実施します。

計 3,288 万 3 千円

5. 過年度精算

令和 5 年度等の実績が確定したため、国庫支出金、県支出金等を精算します。

計 7 億 2,201 万 8 千円

■ 補正の規模 12 億 6,546 万 4 千円

- 一般会計…………… 6 億 9,172 万 1 千円
- 特別会計
 - 国民健康保険事業会計（事業勘定）…………… 306 万 9 千円
 - 国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）…………… 283 万 6 千円
 - 駅前駐車場事業会計…………… 60 万 4 千円
 - 介護保険事業会計…………… 5 億 6,723 万 4 千円

※水道事業会計は収入のみの補正であり、予算規模に変動ありません

■ 補正の主な内容

1. 市長公約である「ひとづくり」「地域づくり」「安心づくり」を推進する事業

☆ **【拡充】子育て支援策の充実（子育て支援事業）…………… 9,291 千円**

- ①ひと・まちテラス子育て支援センターにおいて、スタッフを増員するとともに、一時預かり実施日を拡大し、きめ細やかな育児支援を行います。
 - ・地域子育て拠点事業運営委託
- ②ファミリー・サポート・センターの受け付け体制を強化するとともに利用促進を図ります。
 - ・ファミリー・サポート・センター運営委託
- ③病児保育所の受け入れ体制を強化し、より多くのニーズに対応します。
 - ひとり親家庭等への支援として、ひとり親家庭等の使用料を無料にします。
 - ・病児保育所運営委託
 - ・病児保育所使用料の減免

☆ **中心市街地のまちづくり議論を活性化（中心市街地活性化推進事業）3,164 千円**

- 令和4年度及び令和5年度に策定した中心市街地まちづくり計画「つかう中津川」をベースに、今後のまちづくりの議論を活性化させるため、まちづくりのコンセプト等を図絵に記した「まちの未来予想図」を作成します。
 - ・中心市街地まちづくり計画 まちの未来予想図製作等委託

☆ **観光案内所等の多言語対応を強化（観光推進事業）…………… 10,085 千円**

- 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)を活用し、中津川市観光案内所及び馬籠宿 BASE にデジタルサイネージを整備し、訪日外国人旅行者の受入体制強化を図るとともに、情報発信を強化し、市内の周遊性向上を図ります。
 - ・観光デジタルサイネージ整備委託

2. 国・県補助金を活用しての事業実施

◇ 空家の解体に補助金を交付（生活安全対策事業） …… 3,000 千円

岐阜県空家等除却費支援事業を活用し、空家の除却を行います。当初の見積もりよりも多くの空家解体補助金の申請が見込まれるため、増額補正し、速やかに除却を進めます。

- ・ 補助申請増加見込み件数 10 件
- ・ 補助金額 10 件×300 千円=3,000 千円
解体に係る費用の 1/3（上限 300 千円）を補助

◇ 児童扶養手当予算を増額（児童扶養手当事業） …… 7,799 千円

ひとり親家庭等への支援として児童扶養手当が拡充されたことによって支給額の大幅な増額が見込まれるため、必要な額を補正します。

また、物価スライドの改定によって支給額が増額となり、扶助費の不足が見込まれるため、増額補正します。

- ・ 児童扶養手当

◇ 生活保護業務データシステムを改修（生活保護総務事業） …… 1,734 千円

令和 6 年 10 月の生活保護の制度改正に伴い、生活保護業務データシステムの改修が必要となったため、システム改修を行います。

- ・ 生活保護システム改修委託業務

◇ 畜産農家等の経営を支援（畜産振興対策事業） …… 2,163 千円

岐阜県の補助事業の追加採択が受けられる見込みとなったため、畜産農家等に対し、経営を支援する補助金や生産基盤強化に対する補助金を交付します。

- ・ 効率的乳用後継牛確保対策支援事業 6 件（19 頭）
- ・ 乳用初妊牛増頭対策支援事業 6 件（10 頭）
- ・ 自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業 1 件

◇ ほ場整備に補助金を交付（土地改良整備事業） …… 589 千円

令和 4 年度から令和 5 年度にかけて実施されたほ場整備が岐阜県の補助事業の要件を満たしたため、補助金を交付します。

- ・ 農業経営高度化支援事業補助金 1 件（阿木地区）

◇ 馬籠宿の景観を整備（観光施設管理事業） …… 13,000 千円

岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を活用し、馬籠宿の歴史・文化に基づいた景観を維持し魅力を高めるとともに観光客の安全を確保するため、石畳の景観整備と水路の改修等を実施します。

- ・ 石畳・水路改修等景観整備工事

◇ 倒木の危険のある立木を伐採（総合防災対策事業） …… 3,696 千円

岐阜県ライフライン保全対策事業を活用し、強風、大雪等による停電及びこれに起因する被害の発生を抑止するため、市道沿いにおける電線周辺の倒木のおそれがある立木の伐採を行います。

- ・ ライフライン保全事業立木伐採業務委託 273 本

◇ **小中学校における児童生徒用の情報端末を更新**

(小学校運営事業) 296,250 千円

(中学校運営事業) 153,750 千円

GIGA スクール構想に基づき整備した小中学校における児童生徒用の情報端末を更新します。

- ・情報端末購入
 - 小学校児童用 3,950 台
 - 中学校生徒用 2,050 台

◇ **国民健康保険システムを改修【国民健康保険事業会計（事業勘定）】・3,069 千円**

令和 6 年 12 月 2 日以降、被保険者証廃止に伴う資格確認書交付に対応するため、国民健康保険システムを改修します。

- ・国民健康保険システム改修委託料

3. 寄附金を財源としての備品購入等

◇ **教育講演会を実施（中津川市の未来を担う人材育成事業）..... 973 千円**

過去にいただいた寄附金を活用し、第二中学校において教育講演会を実施します。

- ・講師謝礼

◇ **中学校の備品を購入（中学校運営事業）..... 1,000 千円**

過去にいただいた寄附金を活用し、坂本中学校の備品を購入します。

- ・電子ピアノ、ベンチ、ミストファン

◇ **元気びとづくり基金へ積み立て（交流事業）..... 1,000 千円**

■寄附者の意向：国際化社会に対応したグローバル人材の育成のため

○寄附者 ワイ・ケー・ピー工業株式会社 代表取締役社長 可児 将太郎 様
(R6.7.26) 1,000,000 円

- ・元気びとづくり基金へ積み立て、次年度以降の市民国際交流事業「中学生海外研修」に活用します。

4. 緊急対応が必要な事業

◇ **明知鉄道株式会社の事業継続を支援（地域交通推進事業）..... 2,820 千円**

明知鉄道株式会社の存続に必要な経費として、恵那市との持ち株比率（14.39%）による欠損補助を行います。

- ・明知鉄道経営改善事業補助金（R5 年度欠損金補助）

◇ **リニアトンネル工事周辺の水量等を調査（公害対策事業）..... 5,409 千円**

市内で行われているリニアトンネル工事による水資源への影響を確認するため、工事付近の河川、井戸において、水量や水質にかかる中間調査を行い、地元住民の不安の払しょくに努めます。

- ・水量・水質影響調査業務

- ◇ **下呂・中津川広域観光振興協議会へ負担金を拠出（観光広域連携事業）**
2,500 千円

下呂・中津川広域観光振興協議会において、観光庁の補助事業（地域観光新発見事業）を活用した新規事業を実施するにあたり、両市から協議会へ負担金を拠出します。

 - ・下呂・中津川広域観光振興協議会負担金

- ◇ **道の駅花街道付知駐車場に車止めを設置（観光施設管理事業）** **4,626 千円**

観光客・利用者の安全・安心を確保するため、道の駅花街道付知駐車場に車止め（パイプガード）を設置します。

 - ・道の駅花街道付知駐車場車止め（パイプガード）設置工事

- ◇ **水道管の損傷を補償（道路新設改良事業）** **8,123 千円**

令和 3 年 12 月に発生した青木斧戸線道路改良工事における水道管損傷の補償について、調停による和解案が示されたため、水道事業会計に対し補償金を支払います。

 - ・補償金

- ◇ **退職消防団員へ退職報償金を支給（消防団員活動事業）** **283 千円**

永年、地域防災の重責を担っていただいた消防団の退団者に対し、中津川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき、退職報償金を支給します。

 - ・退職消防団員 1 名のうち退職報償金支給対象者 1 名（班長 1 名）

- ◇ **市有地売り払いに向けた測量等を実施（文化施設管理運営事業）** **5,682 千円**

令和 3 年 3 月に用途廃止した旧福岡ふれあい文化センターの売払いに向けて敷地面積や民有地との境界を確定するため、測量及び登記を行います。

 - ・旧福岡ふれあい文化センター測量登記業務

- ◇ **検査予算を増額【国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）】** **2,836 千円**

国民健康保険蛭川医科診療所において、検査件数の増加に伴い、検査委託料が不足する見込みのため、必要額を補正します。

 - ・臨床検査委託料

- ◇ **指定管理料及び公課費を増額【駅前駐車場事業会計】** **604 千円**

令和 6 年 10 月より、従業員数 51 人～100 人の企業等で働くパート・アルバイトの方に新たに社会保険が適用されるため、駅前市営駐車場及び駅前広場市営駐車場にかかる指定管理料を増額します。

また令和 5 年度駐車場利用料収入が当初見込みを上回ったことに伴い、令和 6 年度中に納付すべき消費税額の予算不足が生じたため、必要額を補正します。

 - ・指定管理料委託料
 - ・公課費

5. 過年度精算

◇ 国・県支出金等過年度償還金【一般会計】 154,784 千円

- ・ 障害者総合支援給付事業 37,538 千円
- ・ 子ども医療費助成事業 653 千円
- ・ 養育医療費助成事業 204 千円
- ・ 重度心身障害者医療費助成事業 8,666 千円
- ・ 特別障害者手当給付事業 161 千円
- ・ 介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） 41 千円
- ・ 児童福祉総務事業 5,049 千円
- ・ 出産・子育て応援交付金事業 4,349 千円
- ・ 児童手当事業 330 千円
- ・ 児童扶養手当事業 1,855 千円
- ・ 子育て支援事業 5,778 千円
- ・ 生活保護総務事業 54,742 千円
- ・ 母子保健事業 883 千円
- ・ 感染症予防事業 34,362 千円
- ・ 観光広域連携事業 173 千円

◇ 国・県支出金等過年度償還金及び基金積立金【介護保険事業会計】 567,234 千円

- ・ 介護給付費準備基金積立金 198,685 千円
- ・ 償還金（介護保険課） 353,790 千円
- ・ 償還金（高齢支援課） 14,759 千円

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情により事業完了が翌年度となるため、やむを得ず繰り越して執行します。繰越明許費の補正額は、一般会計で 455,409 千円です。

◆一般会計＜追加＞ 455,409 千円

- ① 小学校運営事業 296,250 千円
- ② 中学校運営事業 153,750 千円
小中学校における児童生徒用の情報端末購入について、調達に時間を要することから年度をまたがって事業を実施するもの。
- ③ 公害対策事業 5,409 千円
リニアトンネル工事周辺の水量・水質影響調査について、年度をまたがって事業を実施するもの。

■ 補正予算の規模（会計別）

令和6年度 中津川市歳入歳出予算総括表【9月補正(その2)】

(単位:千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		46,974,262	691,721	47,665,983
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	8,166,007	5,905	8,171,912
	うち事業勘定	7,847,678	3,069	7,850,747
	うち直営診療施設勘定	318,329	2,836	321,165
	駅 前 駐 車 場 事 業 会 計	18,894	604	19,498
	介 護 保 険 事 業 会 計	8,993,915	567,234	9,561,149
	計	17,178,816	573,743	17,752,559
補正されなかった会計にかかる額		23,698,575		23,698,575
合 計		87,851,653	1,265,464	89,117,117

■ 一般会計総括表

令和6年度一般会計予算総括表【9月補正(その2)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	269,775	2,273	272,048	02 総務費	5,008,441	5,820	5,014,261
15 国庫支出金	6,281,388	11,312	6,292,700	03 民生費	13,650,982	138,190	13,789,172
16 県支出金	4,402,773	233,594	4,636,367	04 衛生費	5,335,278	40,654	5,375,932
18 寄附金	1,310,362	1,000	1,311,362	06 農林費	3,339,869	2,752	3,342,621
19 繰入金	3,257,956	1,973	3,259,929	07 商工費	1,179,569	33,548	1,213,117
20 繰越金	697,048	340,687	1,037,735	08 土木費	6,856,314	8,123	6,864,437
21 諸収入	1,450,320	94,984	1,545,304	09 消防費	1,717,742	3,979	1,721,721
22 市債	3,991,808	5,898	3,997,706	10 教育費	5,313,800	458,655	5,772,455
補正されなかった款にかかる額	25,312,832		25,312,832	補正されなかった款にかかる額	4,572,267		4,572,267
計	46,974,262	691,721	47,665,983	計	46,974,262	691,721	47,665,983

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	2, 273	・ ライフライン保全対策事業費 1, 848 千円 ・ 病児保育所使用料 425 千円
国庫支出金	11, 312	・ 児童扶養手当費 2, 599 千円 ・ デジタル田園都市国家構想交付金 5, 042 千円 ・ 生活困窮者自立支援事業費 750 千円 ・ 子ども・子育て支援交付金 2, 921 千円
県支出金	233, 594	・ 空家除却費支援事業費 1, 500 千円 ・ 子ども・子育て支援事業費 2, 921 千円 ・ 効率的乳用後継牛確保対策支援事業費 285 千円 ・ 乳用初妊牛増頭対策支援事業費 650 千円 ・ 自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業費 226 千円 ・ 県単土地改良事業費 589 千円 ・ 清流の国ぎふ推進事業費 6, 500 千円 ・ 公立小中学校等情報機器整備事業費（小学校） 144, 833 千円 ・ 公立小中学校等情報機器整備事業費（中学校） 75, 166 千円 ・ ライフライン保全対策事業費 924 千円
寄附金	1, 000	・ 社会教育費寄附金 1, 000 千円
繰入金	1, 973	・ 教育基金繰入金 1, 973 千円
繰越金	340, 687	(財源調整)
諸収入	94, 984	・ 社会福祉課 98 千円 ・ 子ども家庭課 100 千円 ・ 観光課 2, 845 千円 ・ 消防本部 283 千円 ・ 国庫支出金過年度収入 370 千円 ・ 県支出金過年度収入 1, 179 千円 ・ 過年度精算金 90, 109 千円
市債	5, 898	・ 臨時財政対策債 5, 898 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	5,820	・生活安全対策事業 3,000 千円 ・地域交通推進事業 2,820 千円
民生費	138,190	・障害者総合支援給付事業 37,538 千円 ・子ども医療費助成事業 653 千円 ・養育医療費助成事業 204 千円 ・重度心身障害者医療費助成事業 8,666 千円 ・特別障害者手当給付事業 161 千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） 41 千円 ・児童福祉総務事業 5,049 千円 ・出産・子育て応援交付金事業 4,349 千円 ・児童手当事業 330 千円 ・児童扶養手当事業 9,654 千円 ・子育て支援事業 15,069 千円 ・生活保護総務事業 56,476 千円
衛生費	40,654	・母子保健事業 883 千円 ・感染症予防事業 34,362 千円 ・公害対策事業 5,409 千円
農林費	2,752	・畜産振興対策事業 2,163 千円 ・土地改良整備事業 589 千円
商工費	33,548	・中心市街地活性化推進事業 3,164 千円 ・観光推進事業 10,085 千円 ・観光広域連携事業 2,673 千円 ・観光施設管理事業 17,626 千円
土木費	8,123	・道路新設改良事業 8,123 千円
消防費	3,979	・消防団員活動事業 283 千円 ・総合防災対策事業 3,696 千円
教育費	458,655	・中津川市の未来を担う人材育成事業 973 千円 ・小学校運営事業 296,250 千円 ・中学校運営事業 154,750 千円 ・交流事業 1,000 千円 ・文化施設管理運営事業 5,682 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会 計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	3,069	・ 総務管理事業 3,069 千円
国民健康保険事業会計 (直営診療施設勘定)	2,836	・ 蛭川医科衛生材料費 2,836 千円
駅前駐車場事業会計	604	・ 駐車場事業 604 千円
介護保険事業会計	567,234	・ 介護給付費準備基金積立金 198,685 千円 ・ 償還金 (介護保険課) 353,790 千円 ・ 償還金 (高齢支援課) 14,759 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111 (内線 431)

令和6年度（第47回）中津川市総合防災訓練を実施します

各自主防災会を主体とした市民参加による総合防災訓練を市内各所で実施し、地域防災力の強化と防災意識を高めます。

■日時

令和6年9月1日（日曜日） 8時00分～

※一部地域は、地域の都合により別の日または時間帯をずらして実施します。

■場所

市内の各自主防災会で定めた会場 約270カ所

■訓練内容

1. 広報なかつがわ8月号と同時に全戸配布した冊子「令和6年度 家庭の防災訓練」に基づいて各家庭で防災会議を実施し、家庭でできる防災・減災について話し合いを行う。
2. 震度6弱以上の地震が市内で発生したことを想定し、9月1日午前8時00分のサイレンを合図に、各自その場で緊急安全確保訓練（落下物などから頭を守る訓練）を行う。
3. 緊急安全確保訓練の後、各自主防災会が地域の实情に応じて計画した防災訓練を行う。（例）避難訓練、安否確認訓練、情報伝達訓練、避難所開設訓練 など

■主な訓練会場

<山口地区防災訓練（山口地区全体で実施）>

- ◇日時 令和6年9月1日（日曜日） 8時30分～11時00分
- ◇場所 山口公民館（中津川市山口 1616-3）
- ◇参加者 山口地区住民：約60人
- ◇内容 避難所開設～避難者の受け入れ～避難所運営まで一連の訓練を実施

<神坂地区防災訓練（神坂地域と馬籠地域に分かれて実施）>

- ◇日時 令和6年9月1日（日曜日） 8時30分～11時00分
- ◇場所 神坂地域：神坂中学校体育館（中津川市神坂 1526-3）
馬籠地域：馬籠ふるさと学校（中津川市馬籠 4797-230）
- ◇参加者 神坂地域住民：約150人
馬籠地域住民：約150人
- ◇内容 避難所開設～避難者の受け入れ～避難所運営まで一連の訓練を実施

お問い合わせ先

総務部 防災安全課 防災対策係 担当者：大嶋
電話：0573-66-1111（内線165）

主な行事予定【令和6年9月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事			
	市関連の行事			
	その他			
No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	1 日(日)	令和6年度(第47回) 中津川市総合防災訓練 (市内各所)	午前8時に地震発生を想定し、サイレンを吹鳴します。各自その場で緊急安全確保訓練を行なった後、市内各所で自主防災会が実施する防災訓練に参加します。	防災安全課 (内線165) 担当:大嶋
2	1 日(日)～ 10月6 日(日) 9:00～15:00 (受付14:30まで)	中津川マロンパーク開園 (中津川市中津川)	秋限定で開園する、恵那山麓にある観光栗園です。「栗のまち中津川」で栗ひろいが楽しめます。 ※要予約 ※大人600円(市民は400円)、小人200円	中津川市観光案内所 (0573-62-2277) 開園中:マロンパーク (0573-65-7711)
3	7 日(土)～ 8 日(日) 9:00～17:00	第49回くらしの知恵創作展 (ひと・まちテラス)	アイデアいっぱいのひらめき作品を展示します。中津川市児童生徒科学作品展、東濃地区児童・生徒木工工作コンクールも同時開催します。	商工振興課 (内線4263) 担当:磯田
4	8 日(日)	市内一斉清掃 (市内各所)	地域の清掃活動を行います。地域によっては実施日が異なります。	環境政策課 (内線542) 担当:小畑
5	9 日(月) 10:00～	「栗きんとん発祥の地」式典 (中津川駅前広場および 駅前ロータリー)	今年の栗きんとんがおいしく出来上がることを願い、9月9日の栗節句に合わせて神事と栗きんとんの無料配布を行います。	中津川市観光案内所 (0573-62-2277)
6	9 日(月) 10:00～ 10 日(火) 10:00～	市議会本会議 (市役所5階議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:大地
7	14 日(土) 9:00～12:00	ファーマーズマーケット (ひと・まちテラス)	中津川市産の新鮮でおいしい農産物や農産加工品を、生産者自身が持ち寄って直売する朝市です。	農業振興課 (内線239) 担当:熊谷
8	15 日(日) 9:00～16:00	中津川栗づくし スタンプウオーク (ひと・まちテラス、 にぎわい特産館ほか)	栗きんとんの時期を契機に、和菓子店や飲食店などの対象店舗を巡るスタンプラリーを開催します。スタンプを4つ集めた方には、特製栗ソフトとお土産を無料配布します。(200セット限定) ※申込不要 ※参加費無料	ひと・まちテラス (内線4521)
9	15 日(日)～ 16 日(月・祝) 10:00～15:00	栂の湖そばの花まつり 2024in月の市 (栂の湖自然公園)	県内最大級のそば畑一面に真っ白な花が広がるなか、熱気球体験やフォト・絵手紙コンテスト、木工体験などの各種イベントのほか、飲食ブースや産直コーナーが設置されます。 【そばの花畑自由観賞週間】9月17日(火)～22日(日)	やさか観光協会 (0573-75-4444)
10	20 日(金) 13:30～	9 月定例記者会見 (市役所4階大会議室)	9月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線313) 担当:小林
11	21 日～10月12 日 毎週土曜日 20:00～21:00	地歌舞伎 ひと・まちテラス公演 (ひと・まちテラス)	地歌舞伎のミニ公演に加え、おひねり体験や役者との記念撮影、衣装などの展示を行います。外国人の方に向けた英訳解説も用意します。	ひと・まちテラス (内線4521)

No.	日 時	行事名・（場所）	内 容	お問い合わせ先
12	24日（火） 19:00～	市民国際交流事業 中学生タイ研修報告会 （健康福祉会館4階 多目的ホール）	8月16日（金）～21日（水）の6日間、タイでの海外研修を行なった中学生による報告会を開催します。	生涯学習スポーツ課 （内線4308） 担当：安藤
13	25日（水） 10:00～	市議会本会議 （市役所5階議場）	最終日	議会総務課 （内線503） 担当：大地
14	28日（土）～ 29日（日） 11:00開演	2024常盤座 演劇フェスティバル （常盤座）	地元中津川・恵那で活躍している劇団や舞踊などの団体が一堂に会し、生でしか味わえない感動の舞台を2日間に渡り披露します。 ※前売券：一般1,000円、中高生500円 ※当日券：各300円増 ※小学生以下無料	文化振興課 （内線4318）
15	29日（日） 10:00～15:00	まちなか文化祭 （ひと・まちテラス）	市内各高校の生徒が企画し、小中学生を対象とした「まちなか文化祭」を開催します。17時からは、誰でも参加できる後夜祭を行います。	ひと・まちテラス （内線4522）

市内小中学校の主な行事・活動【令和6年9月】

凡例	学校独自の行事(田植え・読み聞かせ等)
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)
	その他

No.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	坂下小学校	2日(月) 7:40～8:00	P T A 挨拶運動	児童玄関 校区内	P T A 活動の1つとして、年8回計画している挨拶運動を児童玄関や校区内で実施します。
2	蛭川小学校	3日(火) 8:35～10:20	防災スクール	校内各会場	小学校生活6年間を通し、防災に関する体験的学習を積み重ね、有事の際に適切な行動ができる子を育てる「防災スクール」を開催します。
3	坂下小学校	4日(水) 9:00～11:00	3年生 社会見学	加子母地区	加子母地区のトマト選果場と明治座を見学し、身近な地域の仕事などについて学びます。
4	坂下小学校	6日(金) 8:45～9:30	命を守る訓練	グラウンド	火事を想定し、全校児童が煙体験をします。また、高学年児童が消火器訓練を受けます。
5	蛭川小学校	11日(水) 8:35～10:20	6年生 ひびきあい活動	体育館	社会福祉協議会の方を講師に、高齢者・障がい者疑似体験活動を実施します。福祉施設「やすらぎ荘」の皆さんとの交流も行います。
6	南小学校	11日(水) 14:00～15:40	世界とつながろう プロジェクト	体育館	青年生活教育支援センターの方から、同センターの支援活動の1つであるフィリピンでのボランティア活動について講話をしていただきます。
7	付知北小学校	13日(金) 9:40～10:25	命の大切さを考える 集会	体育館	災害ボランティアの外山 岳(トヤマ ガク)氏から、能登半島地震の支援活動の様子などについて話を聞き、命の大切さについて考えます。
8	山口小学校	18日(水) 10:30～12:15	パラアスリート選手 との交流	集会室 体育館	車いすバスケットボールの網本 麻里(アミモト マリ)選手から、障害を持ちながらパラアスリートとして活躍する生き方を学び、一緒にバスケを楽しみます。
9	坂下小学校	19日(木) 8:25～8:45	結団式	グラウンド 雨天：体育館	運動会に向けて結団式を行い、全校のスローガンが実行委員から発表されます。この日から運動会の取り組みが始まります。
10	蛭川小学校	24日(火) 8:40～10:20	ラリージャパン 特別授業	体育館 運動場	ラリージャパン開催に併せて、特別授業が実施されます。ラリーカーによる模擬走行も行われる予定です。
11	南小学校	24日(火) 14:00～15:00	6年生 市長との対話集会	音楽室	6年生の社会の授業で「私たちがつくる未来のなかつがわ」をテーマに、今後の中津川市について市長と対話します。

ここに掲載させていただいたものは、全て8月22日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 担当：牧野 0573-66-1111 (内線4231)

園の主な行事・活動【令和6年9月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	中津川 保育園	9日(月) 10:00～11:00	ありんこの会	子育て支援センター ほっとけーき (中津川保育園内)	子育て支援センターと連携し、5歳児と未就園児の親子が交流する会を開催します。
2	北野 保育園	11日(水) 10:00～11:00	どんぐりの会	遊戯室	子育て支援センターと連携し、4歳児と未就園児の親子が交流する会を開催します。
3	落合神坂 こども園	12日(木) 9:00～11:00	食育指導	5歳児(にじ組) 保育室	5歳児が市幼児教育課の栄養士から、3つの栄養群などについて学びます。
4	落合神坂 こども園	13日(金) 9:00～11:00	祖父母参観日	遊戯室	劇車銀河鐵道のいちかわあつき氏による絵本の読み聞かせや園児の発表のほか、祖父母と新聞紙のエコバッグ作りを行います。
5	蛭川 こども園	13日(金) 10:00～11:00	元気っこ広場	遊戯室	子育て支援センターと連携し、園児と未就園児の親子が交流する会を開催します。
6	坂本 こども園	19日(木) 10:00～11:00	ちびっこ広場	遊戯室	子育て支援センターと連携し、園児と未就園児の親子との交流および園舎の見学会を開催します。
7	付知 保育園	20日(金) 10:00～11:00	祖父母参観日	各学年 保育室	祖父母と一緒に、ふれあい遊びや集団遊びを行います。
8	落合神坂 こども園	25日(水) 9:15～10:00	誕生会	遊戯室	主任児童委員の方による大型絵本の読み聞かせを予定しています。
9	下野 保育園	25日(水) 10:00～11:00	ちびっこ広場	遊戯室	子育て支援センターと連携し、園児と未就園児の親子が交流する会を開催します。

ここに記載したものは、全て8月22日時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をされる場合には、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 幼児教育課 担当：田中 0573-66-1111 (内線4255)